

## しながわ〜く推進事業(働き方改革支援)

### ① しながわ〜く推進事業奨励金

働き方の改善のためにフレックスタイム制度等を整備し、その制度の利用があった場合に奨励金を交付します。

- 奨励額**
- 10万円、1事業所につき1回限り
- 対象制度**
- フレックスタイム制度
  - 短時間勤務制度
  - 時間単位での年次有給休暇制度
  - リフレッシュ等休暇制度
  - 育児・子育て・介護等目的休暇制度

### ② 働き方改革コンサルティング経費助成

働き方改革の取り組みのためにコンサルティングを受けた際のコンサルティング料を助成します。

- 助成額**
- 最大100万円、対象経費の2/3
- 対象経費**
- 従業員意識(満足度)調査
  - 就業規則の作成や見直し
  - 人事諸制度の改善支援(目標管理制度の導入、組織効率化・活性化など)
  - 一般事業主行動計画の策定支援
  - 業務改善手法の導入支援
  - 長時間労働削減のための業務の可視化・見直し

優秀な人材の確保・定着、生産性・経営力の向上を目的として、働き方の改善に取り組んだ企業を支援します。

### ③ 事業所内育児施設整備費助成

事業所内に育児スペースを設けた場合、工事費等を助成します。

- 助成額**
- 総交付限度額100万円、対象経費の1/2
- 対象経費**
- 工事費
  - 育児スペース設置場所の賃料

①〜③共通

**申請資格** 区内に1年以上主な事業所を置く中小事業者(みなし大企業を除く)

**募集期間** 平成30年4月2日〜平成31年2月28日まで(予算がなくなり次第受付終了)

申し込み・問い合わせ 商業・ものづくり課中小企業支援係 TEL 5498-6340

## 中小企業のための採用力向上セミナー

母集団形成〜面接のコツ

「いい人が採用できない」といった課題を持つ区内企業向けのセミナーです。自社で活躍する人材の採用〜面接のコツを、ワークを交えてお伝えします。

**日時** 6月19日(火) 午後1時30分〜午後4時30分

**場所** 区立中小企業センター2階 中講習室

**内容** ①欲しい人材を集めるポイント  
②採用面接のコツ  
③人材関連助成金の紹介

**対象企業** 採用活動を実施している、もしくは実施予定の品川区内に本社が事業所を有する中小企業者

**定員** 20社24名まで(先着順)

申し込み・問い合わせ

商業・ものづくり課 中小企業支援係  
TEL 5498-6340/FAX 5498-6338

## 平成30年度 中小企業向け助成事業メニューのご紹介 (製造業・情報通信業対象)

事業・経費	助成額	募集期間	問い合わせ
外国語版ホームページ作成助成	最大10万円 (対象経費の2/3)	平成30年 4月2日 〜 平成31年 2月28日 (申請順)※	①
企業PR用動画作成経費助成	最大20万円 (対象経費の2/3)		
ものづくり地域企業ネットワーク再生支援	最大100万円 (取引額の5%)	平成31年 2月28日 (申請順)※	②
インターンシップ受入助成	学生1人につき 1日5,000円		
都立産業技術研究センター利用料	最大10万円 (対象経費の2/3)		

※助成金の予算がなくなり次第受付終了

★各事業の詳細は区ホームページ及びものづくり支援サイト(<https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp>)

問い合わせ ① 商業・ものづくり課 中小企業支援係 TEL 5498-6340  
② 商業・ものづくり課 産業活性化担当 TEL 5742-6333

## “人材アシストマネージャー”が貴社の採用活動をアドバイスします

区の商工相談員が「人材アシストマネージャー」として、人材不足や求人活動、社員定着などに悩みを抱える区内中小企業を訪問し、自社の魅力の打ち出し方や現状の求人活動の見直し・提案など適宜アドバイスをを行います。まずはお気軽にお問い合わせください。

問い合わせ 商業・ものづくり課 中小企業支援係  
TEL 5498-6340/FAX 5498-6338

## 相談業務のご案内

要予約

相談内容	曜日	時間	相談員	場所
経営相談	(月)〜(金)	午前9時〜午後5時	区商工相談員	区立中小企業センター
創業相談	(月)〜(金)	午前9時〜午後5時	区商工相談員	
企業法務相談	第2・4(木)	午前10時〜12時	飯野 泰子 弁護士	
特許相談	第2・4(金)	午前10時〜12時	工藤 実 弁理士	
海外ビジネス相談	第1〜4(水)	午前9時〜午後5時	吉岡 義継氏 (元住友商事)	
発注相談	(月)〜(金)	午前9時〜午後5時	区商工相談員	

問い合わせ・予約先 商業・ものづくり課中小企業支援係 TEL 5498-6334

## 参加企業募集 ものづくり商談会

地域企業のネットワーク構築をはかるため、ものづくり商談会を開催します。近隣地域(目黒区・板橋区・江戸川区・北区・さいたま市)の自治体とも連携し、多くの企業にご参加いただく予定です。新規取引や近隣企業との取引を増やすきっかけとして、是非ご参加ください。お申し込みは下記問い合わせまでご連絡ください。



**日時** 9月4日(火) 午後1時〜5時(予定)  
**会場** 品川産業支援交流施設(SHIP)大崎プライトコアホール(品川区北品川5-5-15 大崎プライトコア3階)  
**対象** 中小製造業事業者、中小情報通信業事業者  
**助成** 品川区区内企業間の取引が発生した場合、取引額の5%(限度額100万円)を発注企業に対して助成します。

申し込み・問い合わせ

商業・ものづくり課中小企業支援係 TEL 5498-6340

## お知らせ

### 東京信用保証協会「事業承継セミナー」のご案内

東京信用保証協会では、事業承継を考えている経営者および後継者を対象に、事業承継セミナーを開催します。事業を未来に繋ぐために、まず何を始め、どんなことに気を付けるべきなのか、様々な事例をもとに分かりやすくお伝えします。事業承継の税制改正が具体的にどう関わってくるのか、専門家が詳しく解説します。

- 開催日時 平成30年5月26日(土) 13時00分〜16時30分
- 会場 ビジョンセンター東京 7階会議室【東京駅八重洲南口より徒歩4分】(東京都中央区八重洲2-7-12 ヒューリック京橋ビル)
- プログラム
  - 「事例に学ぶ事業承継対策の成功と失敗の分かれ目〜事業承継を進めるうえでの大切なポイント〜」 講師:中小企業診断士 増子慶久氏
  - 東京信用保証協会より事業承継に関する保証制度について
  - 「事業承継税制の改正に伴って〜事業承継をするうえで知っておきたい税と承継計画〜」 講師:税理士 湊義和氏
- 定員 各50名(申込先着順・事前申込要)

具体的なお申込方法等、詳細につきましては、当協会ホームページをご覧ください。

問い合わせ 東京信用保証協会 経営支援統括課 TEL:3272-2276 ホームページ:<http://www.cgc-tokyo.or.jp/>

## 中小企業の退職金 国の制度がサポートします

中退共制度とは、中小企業で働く従業員のための国がサポートする外部積立型の退職金制度で、業種ごとに定められた中小企業の範囲内の企業であれば加入できます。

### ◆中退共制度の特色

- ・掛金は全額非課税で手数料もかかりません
- ・掛金の一部を国が助成 ※一部対象外
- ・外部積立型なので管理が簡単
- ・パートタイマーや家族従業員も加入できます
- ・他の退職金・企業年金制度等とのポータビリティも可能です

(問い合わせ)

独立行政法人 勤労者退職金共済機構  
中小企業退職金共済事業本部  
〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1  
TEL:6907-1234  
↓中退共ホームページ  
<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

## 経営者セミナー

元気な女性がビジネスを変える! ~フレッシュな女性経営者の起業の声~

講師:谷本たまきさん ウーマンズビジネスグランプリ 黒澤美寿希さん ウーマンズビジネス準グランプリ  
2月25日に開催された品川区などが主催する女性のためのビジネスプランコンテストで見事、グランプリと準グランプリを受賞されたお二人に女性経営者としてのチャレンジ精神、事業に対する熱意を語って頂きます。グランプリの谷本さんは子供の個性と教育理念が出会う場所への想い、準グランプリの黒澤さんは胸の大きな女性のためのオシャレなオフィスカジュアル作りの実現を報告して頂きます。

主催:東京中小企業家同友会品川支部  
日時:6月21日(木)18:30〜21時(その後懇親会あり)  
場所:品川中小企業センター  
会費:会員無料、ゲスト1,000円  
問い合わせ 東京中小企業家同友会事務局  
品川支部担当:アイダ  
TEL 3261-7201 e-mail:aida@tokyo.doyu.jp

## 品川区 月400円会費でお得がいっぱい 勤労者共済会への加入のお勧め

品川区内の中小企業、商店などで働いているみなさまが品川区勤労者共済会の会員になりますと月額1人400円でさまざまな特典があります。

- どんな特典** 次の催し物等のチケットや利用券を割安で購入できます。観劇、コンサート、展覧会、帝国ホテルや有名レストランの会食、都内共通入浴券等々 また、結婚、出産、銀婚の祝金や入院時の見舞金などの支給もあります。
- 入会に必要な費用**
  1. 入会金1名100円
  2. 会費(月額)1名400円
 その他、詳細については下記へお問い合わせください。

### 会員になれる方

1. 品川区に事業所があり、従業員300名以下の会社、工場、商店等の事業主と従業員
2. 入会時に年齢が70歳以下の方

### 品川区勤労者共済会事務局

〒141-0033 品川区西品川1-28-3  
品川区立中小企業センター4F  
TEL 3787-3044  
FAX 3787-0520